

消費者トラブル注意報

Vol.11



年金の個人情報流出に便乗

関係機関をかたる不審電話に注意!

「あなたの年金情報が流出している」といった不審電話に関する相談が増えています。家族構成や資産状況などを聞き出そうとするものや、お金をだまし取る詐欺も増加しています。注意が必要です。

《事例》

○年金流出処理委員会を名乗る者から電話があり、「あなたの年金情報が流出している。家族で年金を受けている者を教えてほしい」と言われた。

○消費生活センターを名乗る者から電話があり、「年金の個人情報流出し、空き巣に入られる事件が増えている。消費生活センターなら無料で削除できる」と言われた。

○自宅パソコンに「年金支給額の変更に関するお知らせ」という件名のメールが届いた。

○国の年金機関を名乗る者から電話で、「あなたの情報から流出して別人の年金が振り込まれてしまったので、引き出す必要がある。ATMへ行っ

《アドバイス》

○事例のような電話や勧誘が



あっても、相手にしないようにしましょう。年金に関するメールが送られても、安易に開かないようにしましょう。

○この件について、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センターなどから、消費者へ電話やメールで連絡し、個人情報をお聞きしたり、ATMの操作をお願いしたりすることはありません。

◆相談・問い合わせ先

匠瑳市消費生活センター(相談専用電話) ☎74・7007

日時: 原則月・火・木・金曜日

9時~12時、13時~16時

場所: 市役所3階産業振興課